

公益財団法人岡山市ふれあい公社職員採用試験案内

【職員（福祉職）】

令和8年9月14日

公益財団法人岡山市ふれあい公社は、岡山市民の福祉向上に寄与することを目的として設立された岡山市の外郭団体です。ふれあいセンターなどの市有施設を管理運営し、地域包括支援センター・介護予防センター・放課後児童クラブ等の運営やデイサービスなどの介護保険事業の運営を行うとともに、地域ニーズに即した各種サービスの企画・開発を行っています。

1 採用時期

採用予定日	令和9年4月1日（木）
-------	-------------

早期採用あり（応相談）
※資格取得済みに限る

2 採用予定人数及び受験資格要件

昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれた人で、いずれの職種についても普通自動車免許（AT限定可）が必要です。

職種		採用 予定 人数	受験資格 (取得見込み可。但し、採用日に資格要件を満たさない場合は試験に合格しても採用資格を失う。)	主な職務内容
福祉職	介護支援専門員	2名程度	介護支援専門員の資格を有する人	居宅介護支援事業所における専門的業務
	介護福祉士	1名程度	介護福祉士の資格を有する人	訪問介護事業所、デイサービスセンター等における専門的業務 (サービス提供責任者としての業務を含む)

<配属先・職務内容について>

採用後の配属先は、本人の経験や欠員状況等を勘案して決定されます。

<その他>

- ・身体に障害がある方は、受験に際して必要な補助用具等について、申込書提出の際にお申し出ください。（郵送の場合はその旨を書面でお申し出ください）
- ・試験の実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、財団のホームページに掲載します。
- ・事業内容についての詳細は財団ホームページからご確認ください。



財団ホームページ
<https://www.okayama-fureai.or.jp/>



財団ホームページ（採用）
<https://www.okayamafureai.or.jp/saiyou/index.html>

3 勤務条件等

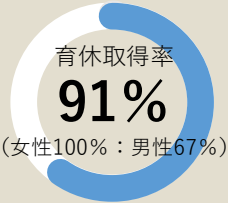
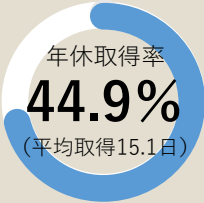
勤務場所	各ふれあいセンター、ウェルポートなださき、保健福祉会館内にある各事業所 【異動あり】 詳細は財団ホームページをご確認ください。		
給料 (初任給)	210,120円～237,518円（基本給+地域手当）		
勤務時間	働所 時定 間労	1日あたり7.75時間 (週38.75時間)	午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間含む） ※業務都合等により上記以外の勤務となる場合もあります。
	時 間 外	実績に応じて時間外勤務手当支給（下記は令和7年度実績）	
		介護支援専門員 月平均5時間程度	介護福祉士 月平均1時間程度
休日	4週8休制≪令和8年度休日日数 年間124日≫、年末年始休み（12月29日～1月3日） 原則土日祝は休み（業務の関係で出勤の可能性あり）		
雇用期間	期間の定めなし	退職金	あり（勤続2年以上）
試用期間	採用から6か月間（勤務条件に変更なし）	昇給	あり（年1回） 基本給増額3,800～6,400円
賃金形態	月給制（月末締め、15日支払）	休暇制度	・年次有給休暇 年度につき20日付与（4月採用時） （採用月によって、換算した日数付与） 1時間単位での取得可能（上限あり）
手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、その他配属先による手当（3ページ参照）等		・特別休暇（子の看護等、介護休暇等） ・夏季特別休暇(令和7年度実績5日) ・育児休業 等
賞与 ※令和6年度の 年間平均	あり【令和7年度実績】4.5か月分	定年	あり（60歳に達した年度末） 継続雇用制度あり （65歳に達した年度末）
	介護支援専門員 (全体平均) 1,171,890円 (主任除く) 1,050,010円	加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、 厚生年金保険
	介護福祉士 (全体平均) 908,660円	受動喫煙対策	あり（敷地内禁煙）
		Wワーク	可能（但し、事前許可必要）

- （注1） 給与は就業規則等に沿って支給額を決定します（就業規則は変更になることがあります）。
（注2） 前職経歴等により上記金額の間で調整する場合があります。記載している上限額は初任給の基本給上限額です。
（注3） 手当は、給与規程に定められている支給要件を満たした場合に支給されます。

≪その他休暇について≫

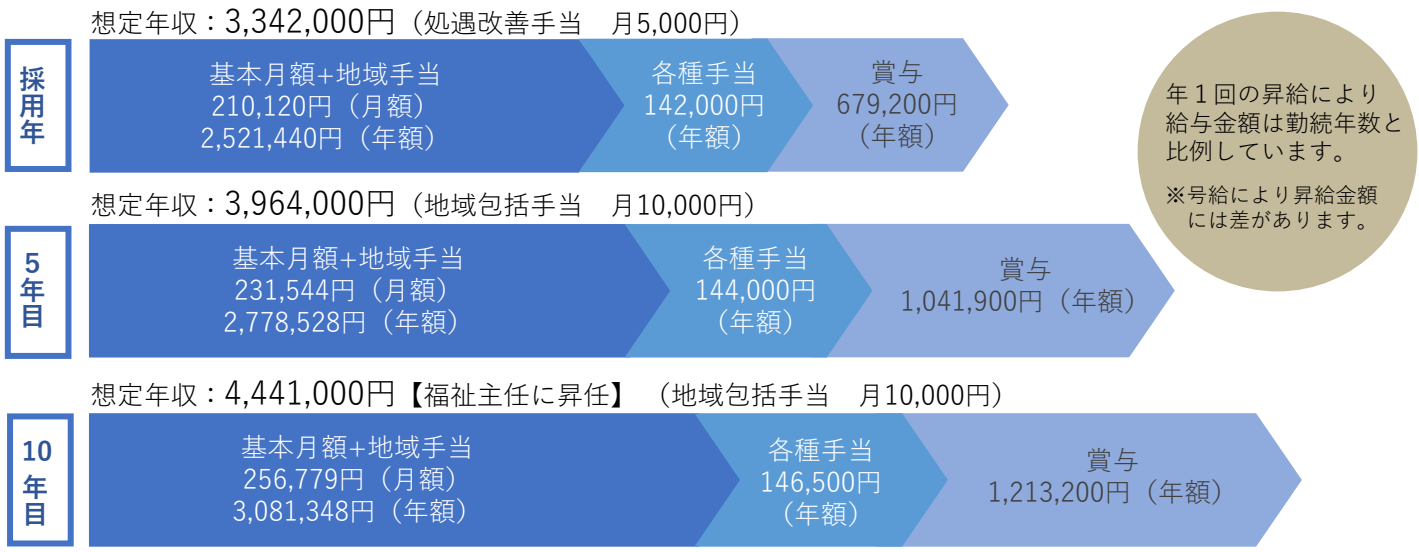
- ◎ 年次休暇は、採用日に付与、試用期間から利用可能
- ◎ 子の看護等休暇は子1人で5日、子2人以上で10日利用可能
- ◎ リフレッシュ休暇制度あり、5年ごとに5日連休取得可能

≪休暇の取得状況率≫ ※令和7年度実績

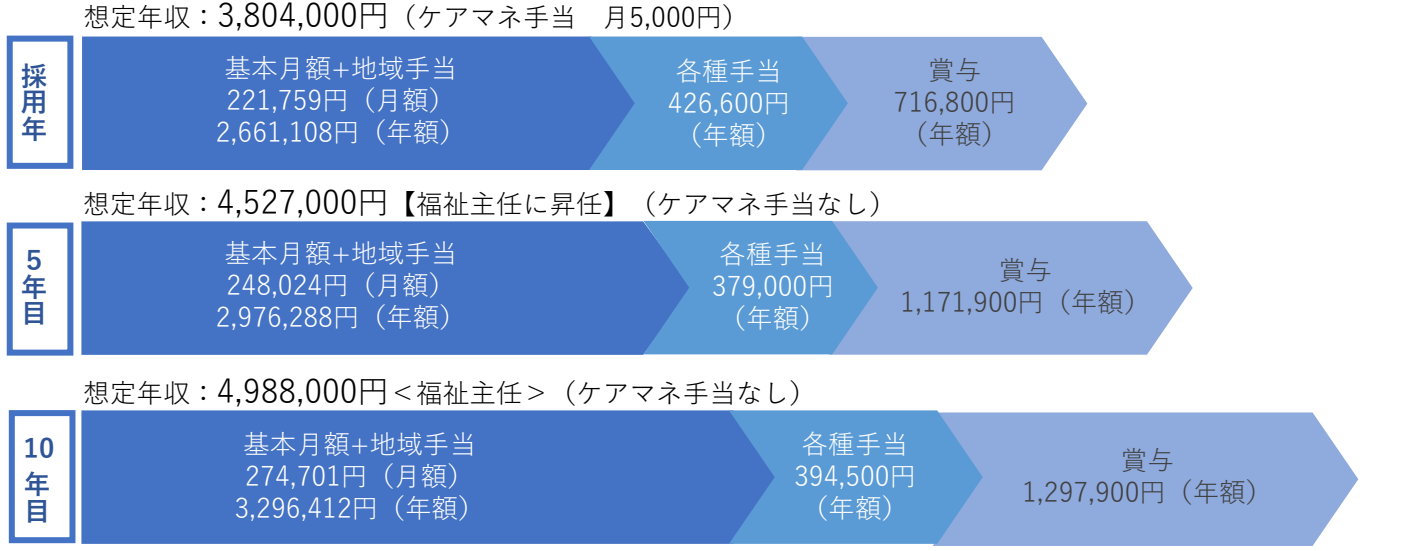


● 年収モデル

例１）介護福祉士、前職歴なし（新卒）。通勤手当月5,100円。デイサービスセンター配属、時間外月1時間



例２）介護支援専門員、5年の前職歴加算・通勤手当月9,100円。居宅介護支援事業所配属、時間外月6時間



年収モデルについて

- 金額算出は、令和8年9月時点の規定に則ったものです。規程の変更により金額は変更することがあります。
- 金額はあくまで、想定した金額です。勤務実績等により変動します。目安としてお考え下さい。

● 配属先、所属による手当・加算支給実績（令和7年度実績）※令和8年9月時点の内容

地域包括手当	地域包括支援センターへ配属され、地域包括支援事業の専門的業務を行う職員	10,000円／月
居宅介護支援手当	居宅介護支援事業所にて相談業務に従事する職員	10,000円／月
処遇改善手当	訪問介護事業所及び通所介護事業所にて介護業務に従事する職員	5,000円／月
介護支援専門員手当	居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターにて介護支援専門員の資格を有し、プラン作成を命じられた職員（該当から36月目まで支給）	5,000円／月

4 受験手続

申込方法	財団ホームページ・採用試験申込フォームから申込 (https://www.okayama-fureai.or.jp/0000007320.html)  左記のコード読み込みからも申込フォームを開けます。 申込後に、申し込み完了の確認メールが自動送信されます。 申し込み締め切り後に試験時間等の連絡をメール送信にて行います。受信制限などの設定を行っている場合には、財団からのメールが届くように設定変更をお願いします。 * 書類による申込：財団ホームページ内から申込書類をダウンロードすることも可能です。 書類による申込の際には、「書類での申込について」をよく読み、お申込ください。
問合先	公益財団法人岡山市ふれあい公社 総務課総務係 電話 (086) - 274 - 5139 E-mail j-saiyou@mx.okayama-fureai.or.jp ※電話での問い合わせの場合は、午前8時30分～午後5時まで（土・日・祝日は繋がりません） ※e-mailでの問合せには、上記アドレスから受信できるよう、設定の確認をお願いいたします。
試験時間	試験の開始時間及び集合時間は、受付期間終了後にメールにてご連絡します。 （書類による提出の場合は、郵送でお送りします。） なお、令和8年11月9日（月）を過ぎても連絡がない（届かない）場合は、11月10日（火）午後5時までに、総務課へ連絡して指示を受けてください。
受付期間	令和8年9月14日（月）～令和8年11月4日（水）午後5時

5 試験日程・科目

	科目	試験内容	日程	合格発表
第一次試験	適性検査 (20分)	ストレス耐性や個人の資質等を測る (筆記・選択式)	令和8年11月14日(土) 時間詳細は、受験票と共に 郵送	令和8年11月20日（金） 財団HPに受験番号掲載 合格者には文書にて通知
	面接試験 (20分)	人物、職務適性、対人関係能力等を 個別面接にて評価		
第二次試験	面接試験 (30分)	人物、職務適性、対人関係能力等を 個別面接にて評価	令和8年11月28日（土） 詳細は第1次試験合格者に 直接通知	令和8年12月4日（金） 全員に文書にて通知

6 試験会場 岡山ふれあいセンター（岡山市中区桑野715-2）



【交通機関（岡電バス）】

- 岡山駅東口バスターミナル1番のりばから
「岡山ふれあいセンター」行きで「岡山ふれあいセンター」下車
- 岡山駅東口バスターミナル1番のりばから
「新岡山港」行き、又は「三幡南」行きで「三幡郵便局前」下車、徒歩15分

〔注〕：所要時間は時間帯・交通事情により変動することがあります

〈お問い合わせ先〉 総務課 TEL (086) 274-5139

◎公益財団法人岡山市ふれあい公社が実施する事業の概要

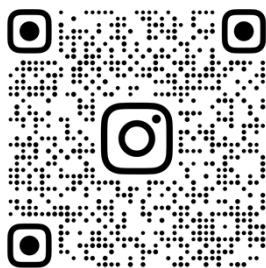
部署 【主な職種】	主な業務内容
ふれあいセンター・ウェルポートなださき 【総合職・一般職・運動指導員・理学療法士・作業療法士・児童厚生員】	市民の福祉・健康・生涯学習の推進に資するため、情報コーナーやアスレチックコーナー等の施設管理・運営及び、一般の団体や個人への貸室業務を行っています。他に、施設を利用した健康づくり・子育て支援・福祉人材やボランティアの養成等の各種講座やイベント等の企画・立案・実施に加え、市民福祉の向上に繋がる事業の研究・開発等に従事しています。
児童館 【児童厚生員】	児童館では、幼児や児童が健康で心豊かに育つための支援をするとともに、幼児の会や子育て講座等を開催。また、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所において、子育ての相談に応じたり、情報の提供や助言を行ったりしています。
居宅介護支援事業所 【主任介護支援専門員・介護支援専門員】	介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援します。介護支援専門員は、本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）にもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整などを行います。
訪問介護事業所 【介護福祉士・看護師（※サービス提供責任者として配置）】	介護や支援を必要とする高齢者や障害者等の在宅生活を支えるため、ご利用者の自宅を訪問して身体介護や生活支援などの必要なサービスを提供します。また、直接の援助だけでなく、それにともなう調整業務や利用者それぞれに訪問介護計画書を作成すること、担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
デイサービスセンター 【社会福祉士・介護福祉士（※生活相談員兼介護職員として配置）・看護師（機能訓練指導員兼務として配置）】	要介護状態となった場合においても、ご利用者が可能な限り居宅において、持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。業務の内容としては、食事や入浴、機能訓練やレクリエーション、送迎のサービス提供を行います。それにともなう通所介護計画書の作成や担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
地域包括支援センター 【保健師・看護師・主任介護支援専門員・社会福祉士・介護支援専門員（※プラン作成職員として配置）】	介護や健康に関わること、認知症や高齢者虐待について等、高齢者に関する総合的な相談窓口として、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の各専門職が、地域や行政機関等と連携しながら、地域のネットワークづくりを目指しています。また、介護認定で要支援となった方への支援計画を作成する他、居宅介護支援事業所に対して支援困難な事例の相談・支援を行います。
介護予防センター 【保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士・介護福祉士・運動指導員】	いつまでも健康を保ちながら暮らせるよう、65歳以上の市民に向けた介護予防の取り組みを推進しています。「運動」「食事」「こころ」の3点をキーワードに、介護予防に関する教室や訪問サービス等を、専門職が協働して実施しています。
放課後児童クラブ 【放課後児童支援員】	放課後児童クラブを利用する児童に対し、基本的な生活習慣の確立・自立に向けた手助けをすると共に、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うよう支援を行っています。

※在職中に新たに資格を取得したり、採用となった職種以外の資格を既に保有している場合は、在職中に他の職種へ配置換となる可能性があります。



財団ホームページ（先輩の声）

<https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/category/7-2-0-0-0-0-0-0-0.html>



FUREAI_KOUSHA

財団インスタグラム

https://www.instagram.com/fureai_kousha/

職員試験【職員（医療職・福祉職）】に関する問合せ

公益財団法人岡山市ふれあい公社 総務課総務係

☎ 0 8 6 - 2 7 4 - 5 1 3 9

✉ j-saiyou@mx.okayama-fureai.or.jp